

コイヘルペスウイルス（KHV）病の発生について

都内錦鯉販売業者が飼育していたニシキゴイについて、本日、コイヘルペスウイルス（KHV）病の陽性が確定したのでお知らせいたします。

1 検査結果

| 発生箇所 | 1次診断結果（6月10日） （陽性数／検体数） | 確定診断結果（6月15日） （陽性数／検体数） |
|--------|----------------------------|----------------------------|
| 都内販売業者 | 9／10 | 6／6 |

* 1次診断は東京都島しょ農林水産総合センター、
確定診断は国立研究開発法人 水産研究・教育機構水産技術研究所で実施

2 まん延防止対策

- 当該事業者には、持続的養殖生産確保法に基づく防疫措置（移動禁止命令、処分命令、飼育施設・器具等の消毒命令）を実施します。

3 人体等への影響

- KHV病は、マゴイ、ニシキゴイに特有の病気で、コイ以外の魚には感染しません。
- 感染したコイに触れたり食べたりしても、人体への影響はありません。

【参考】 都内錦鯉販売業者におけるKHV病発生状況

- 診断を開始した平成15年以降、都内錦鯉販売業者におけるKHV病の確認は4例目となります。

【問い合わせ先】

産業労働局農林水産部水産課 藤井、小島

TEL 03-5320-4846

都庁内線 37-410